

第2回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日時：令和2年2月18日（火） 15時30分～16時

場所：本庁12階1～3号会議室

【保健福祉局医務監】

本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

皆様お揃いですので、ただいまから、第2回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

先月の30日に第1回本部会議において、本部長である市長からは、一つ目として各局相互の連携と情報共有を徹底と、感染症まん延防止のためのより一層の対策を実施すること、2つ目は市民、観光客、事業者に正確な情報をわかりやすく提供し不安の解消を図ると共に所管施設、関係機関へも情報提供し連携を強化すること、3つ目として今後の感染拡大を見据え、当面の状況の把握とさらなる対応を検討することと、3点の指示があったところであります。

また、第1回本部会議開催以降、先週末には、北海道における2例目の感染者が発生したことや、この方も含め、全国各地において、感染経路が明確ではない患者が発生していることなどを踏まえ、今後のさらなる感染拡大に備えるべく、各局のこれまでの対応状況の確認と今後の対策に係る方針について、共通認識を持つため、本部長の指示により、開催するものです。

議事進行につきましては、保健福祉局医務監の矢野が行います。よろしく願いいたします。

まず、新型コロナウイルス関連肺炎につきまして、第1回本部開催以降の発生状況等につきまして、事務局からご報告させていただきます。

【感染症担当部長】

保健福祉局感染症担当部長の山口です。資料1から5について説明します。

(資料1)

発生状況は、WHO報告で全世界での患者90,914人、うち死者が1,774人、その多くは中国河北省で、70,548人となっています。

厚労省の発表では、国内では患者及び無症状病原体保有者46人、うち死者1人、2月3日より横浜港にて検疫を実施しているクルーズ船については、陽性が確認されたのは、延べ1,723名中454名となっています。

ホームページでは、このコロナウイルス（COVID-19：コービッド19）の全世界の状況がWHOの世界地図で示されております。

次に2番、感染が疑われる患者の要件を4点記載しております。

- (1) 発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈するものであって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴（定義は下の※）があるもの
- (2) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域（河北省・浙江省）に渡航又は居住していたもの
- (3) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの
- (4) 発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的見地に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し（法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症に相当）、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したものの

※ 濃厚接触とは、次の範囲に該当するものである。

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われるものと同居あるいは長時間の接触（車内、航空

機内等を含む。)があったもの

- ・適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していたもの
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われるものの気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高いもの

次に3番、新型コロナウイルスに関する相談窓口の開設についてです。

新型コロナウイルス感染症への市民の不安軽減、感染拡大時の対応や、適切な医療機関への受診案内を行うため、2月14日(金)から専用の「一般相談窓口」011-632-4567、「567」という末尾番号を持った窓口を開設したところであります。

次に4番、感染症対策の徹底についてであります。

引き続き、手洗い、咳エチケット、消毒等の感染予防策を徹底していただきたいのと、小さいですが図の通り、市のホームページで各庁舎内に掲示して使える掲示物のデータを掲載いたしましたので、ご利用ください。

次に5番目、新型コロナウイルス感染症に関するホームページですが、記載のとおりポータルサイト化しておりますので、各局(区)において、本件に係るページや掲載等がございましたら御連絡ください。

6番目、行政検査については、1月29日(水)より、本市衛生研究所にて行政検査を実施できるようになりました。上記2に合致する疑い患者が発生した場合には、医療機関において検体を採取し、本市衛生研究所にて検査を実施いたします。

次に7番目は、国際協力として、国際部において友好都市である中国瀋陽市へ、当課で備蓄している個人防護具500セットを寄贈したところです。

点線で囲んだ部分ですが、感染症対策の主目的として、「流行のピークをできる限り遅らせ、また患者数の急激な増加を抑えることにより、医療体制への負荷を軽減するとともに、医療提供体制の強化を図ることで、必要な患者が適切な治療を受けられるようにする」こと等を説明した資料です。

(資料2)

次に、資料2について説明します。

資料2は、2月14日に道庁で開催された第4回の北海道感染症危機管理対策本部会議の資料です。資料7ページ(の表)をご覧ください。2月14日に50代の男性の患者が発生したことが報告されています。詳細は9ページをご覧ください(資料9ページ「1.患者の概要」の記載事項読み上げ)。

(資料3)

11ページの資料3ですが、新型コロナウイルスの患者情報等の公表について、太枠の部分がこれまでの公表様式と変わっており、国籍欄、居住地欄、職業欄、経過欄の医療機関の所在、行動歴・滞在歴欄の記載が変わります(緩和)。

具体的な公表イメージは12ページのとおりです(記載事項読み上げ)。

(資料4)

前回の第1回札幌市対策本部会議の本部長指示事項がこの枠内に記載されています。先ほど矢野医務監から説明がありましたが、この①、②、③の3点指示があり、それを各局長、区長あてに通知をした文書であります。

(資料5)

次に14ページ、資料5をご覧ください。これは1月30日以降の保健所の対応状況につきまして、只今の本部長指示事項への対応を示して順次記載しております(記載事項読み上げ)。

16ページは、私からの説明の最後になりますが、新型コロナウイルス関連の相談件数で、2月7日からの統計です。表に記載の救急安心センター、番号は#7119番ですが、これは呼吸器症状のある方がここに電話相談をし、そこから所定の医療機関若しくは一般の医療機関へと振り分けを行うための番号で、もともとコロナウイルスに限らずご自身が病気等で病院に行くべきか否かを相談するコールセンターですが、表のとおり最新の2月17日を見ていただくと、全体件数が265件と2月7日と比べて増えています。その内訳も、新型コロナウイルスに関するものが113件となっており、うち症状

がない方からの相談が過半数の66件となっています。このダイヤルは症状のある方がかける番号ですので、症状のない方は一般相談ダイヤルの011-632-54567のほうに電話していただくよう周知を図ってまいりたい。

表の右側、只今申し上げた一般ダイヤルのほうは、14日の開設後、173件、199件、130件、288件となっております。

繰り返しますが、#7119は呼吸器症状のある方が電話相談をする番号ですので、症状のない方は一般ダイヤルの011-632-54567のほうに電話していただくよう広報に力を入れてまいりたい。

以上です。

【保健福祉局医務監】

事前に報告事項についてご連絡いただいておりますので、順次ご説明をお願いいたします。(資料6以降を順次説明)

まず始めに、保健福祉局からお願いいたします。

【保健福祉局長】

(資料なし) 保健所以外の保健福祉局の取組みですが、引き続き社会福祉施設等への国からの通知などの情報共有を適宜図っていくほか、感染予防の徹底について改めて務めていただくようお願いをしたところです。

【市長室長】

17ページ資料6をご覧ください。先ほど保健所からも報告があったが、姉妹都市である中国の瀋陽市への支援物資の送付について報告します。

瀋陽市では、新型コロナウイルスの患者と接触を要する医師の防護服等が不足しているとのことで、今回500セットを送付したところです。

瀋陽市の状況として、患者発生数28人、瀋陽市を含む遼寧省全体では120人ほどで、死者はいないと聞いている。公共交通機関は徐々に運航再開しているが、商業活動はまだ抑止気味で、街中を歩いている人はまばらだと聞いている。気温は-10℃ほど。中国国内の地域別の統計では、遼寧省の発生状況はチベットに次いで2番目に低い状況のようです。

送付のスケジュールは記載のとおり、昨日17日にトラックに積み込み、本日は既に千葉に到着したと聞いている。この後、水曜または金曜に飛行機で空輸する見込みです。

【スポーツ局】

資料18ページ、イベント関係の4項目めですが、今週末21日から23日に予定しておりましたスペシャルオリンピックスですが、大会参加を通じた感染拡大等のリスクを考慮して中止としました。

また資料にはありませんが、来週24日と25日にチカホで予定していた東京オリンピック・パラリンピックの150日前イベントも中止とし、プレスリリースしたところ。

他には、資料の上から3項目め、3月5日から8日まで宮様スキー大会が予定されており、現在は消毒液の会場内設置による感染予防対策を考えているが、今後の感染拡大等の推移を見ながら札幌スキー連盟等関係団体と協議していく。

また、資料にはないが、東京オリンピック・パラリンピック関係で、先週13日に内閣官房の主催で「新型コロナウイルス感染症に係る政府・協議団体間連絡会議」あった。その中で、今後はネットワークを構築して情報共有を図ることとしたが、その中核として総合対応推進チームを結成することとなり、札幌市はスポーツ部と保健所感染症総合対策課がこのチームに参加します。

【子ども未来局長】

(資料なし) 第1回会議でも報告したが、感染症予防対策の徹底についての注意喚起及び周知協力の依頼文を認可外保育所、児童会館、児童福祉施設等の所管施設に周知を図ったと

ころです。その後も厚労省等からの通知を随時所管全施設に情報提供しておりまして、現段階で、所管施設で感染が疑われる子どもは報告されていません。

【経済観光局長】

まず19ページの資料ですが、中小企業への支援ということで1/29より中小企業支援センター内に専用相談窓口「新型コロナウイルス肺炎に対する緊急経営相談窓口」を開設、2月14日現在で13件の相談を受けております。

2月7日に創設した融資制度（対応支援資金）については、専用窓口で受けた相談13件のうち12件は当資金に対する問い合わせですが、まだ融資に至った案件はありません。

次に雪まつりでの対応についてですが、準備期間から各局に協力いただきお礼申し上げます。いろいろ感染予防対策を行いました。会期中に疑い例の発生はなく、特別の混乱もなかったと報告を受けております。

資料20ページは、先ほどの「対応支援資金」の説明です。融資条件を緩和し利用しやすくしています。後程ご覧いただければと思います。

【交通局長】

第1回本部会議以降の対応ですが、2月8日から啓発ポスターを駅構内、地下鉄・電車の車内に掲示したほか、外国人旅行者向けコールセンター設置の周知を2月3日から掲出しています。

【病院局長】

資料22ページをご覧ください。保健所からの指示等を受けて、新型コロナウイルス肺炎の入院患者を当院で受け入れる場合には、一切外部に汚染するおそれのない感染症病棟において、感染症内科医他専門スタッフが適切に治療にあたることのできるよう万全の体制を整えています。

また、新型コロナウイルス肺炎の疑い患者については、国の基準に基づき、道・保健所の

指示のもと、当院感染症病棟の外来機能を活用し、適宜適切に対応しているところです。

感染症病棟については、第一種病棟が2床（個室が2部屋）、第二種病棟が6床（2人部屋3室）であるが、重症患者の場合はその2人部屋を1人で使っていただくことになるかもしれません。

【教育長】

（資料なし）本部長（市長）の指示事項の②にあたりますが、国からの通知を受け、すべての学校等に対して、通知内容を速やかに伝達するとともに、引き続き、今後も予防の徹底及び適切な判断・行動に努めていただくようお願いしているところです。

なお、その他図書館、社会教育施設についても、手指消毒用アルコール等入り消毒剤を設置するなど、予防を図っております。

【札幌市医師会長】

札幌市医師会としましては、市内医療機関の機能を守りひいては札幌市民を守ることを最大の目標としております。その中心となるのは、#7 1 1 9番(帰国者・接触者相談センター)を利用して感染が疑われる方を対応可能な医療機関に振り分けるということであります。市民、医療機関への周知については、医師会ホームページに掲載しているところです。

札幌市医師会の感染症対策検討委員会でも、この#7 1 1 9番(帰国者・接触者相談センター)を利用することを確認しております。

また、週末の急病センターや救急当番医療機関での対応のために、急遽、院内、院外掲示用ポスターを外国語対応（日本語・英語・中国語）も含めて制作し、2月7日には全医療機関への配布を終えております。

また、16日には市民向け公開講座があり、650人の参加をいただきました。開催について迷いましたが、参加市民へのリーフレットを配布し市民の理解を得たいとの考えから敢えて開催いた次第です。以上です。

【保健福祉局医務監】

ありがとうございました。それでは、今後の対応につきまして、本部長からご指示をお願いいたします。

【本部長（秋元市長）】

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止に向けた情報共有を行うため、1月30日に第1回目の本部会議を開催し、私から3点、指示を出しました。

それらの指示事項に対して、ただいま各局から対応状況の報告を受けました。

前回本部会議の翌日から、冬の1大イベントであるさっぽろ雪まつりが始まりましたが、先ほどの経済観光局からの報告のとおり会場での予防対策を徹底したこともあり、心配されていた疑い例の発生はありませんでした。しかしながら、道内において2例目の感染者が確認され、国内での感染例も増えておりますことから、まだまだ予断を許さない状況であります。

先週の14日から保健所に一般電話相談窓口を新設しました。昨日17日までの4日間で800件近い相談があったと聞いています。それだけ多くの市民が不安な気持ちを抱いているということが窺えますので、今後も一層気を引き締めて、それぞれができることを漏らすことなく実行していく必要があります。

私が前回皆さんに指示した3つの事柄は、いずれも市全体に関わる基本的な事項ですので、引き続きこの3点を継続して徹底していただきたい。そのうえで、特に、感染症の蔓延を防止するために、より一層の対策として、さらに3点、対応をお願いしたい。

一点目として、手洗い、マスク着用等の感染防止対策のさらなる徹底をお願いしたい。

二点目として、今後の感染拡大を想定した医療体制及び検査体制の充実を煤手いただきたい。

三点目として、それぞれの所管でBCP（業務継続計画）を持っていると思うが、今後の

推移の状況で感染者が拡大していくということも想定しつつ、それぞれの事業計画に基づいた対応を構築願いたい。

以上の3点について、しっかりした対応をお願いしたい。

全国的な感染拡大の兆しも見える中、市民の不安が増大していますので、今一度情報を整理して、よりわかりやすく正しい情報提供に努めるようにしてください。

本日、お越しいただきました報道関係の皆様におかれましても、市民や観光客の皆さんへのいろいろな情報の周知について、今後ご協力いただきますようお願いいたします。

【保健福祉局医務監】

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回感染症対策本部会議を終了いたします。

今後も事務局から、適宜、情報提供をまいりますので、各局の皆様におかれましては、どうぞよろしくをお願いいたします。